

今年、令和4年8月1日と10月1日の2回

後期高齢者医療の 保険証が更新されます

旧



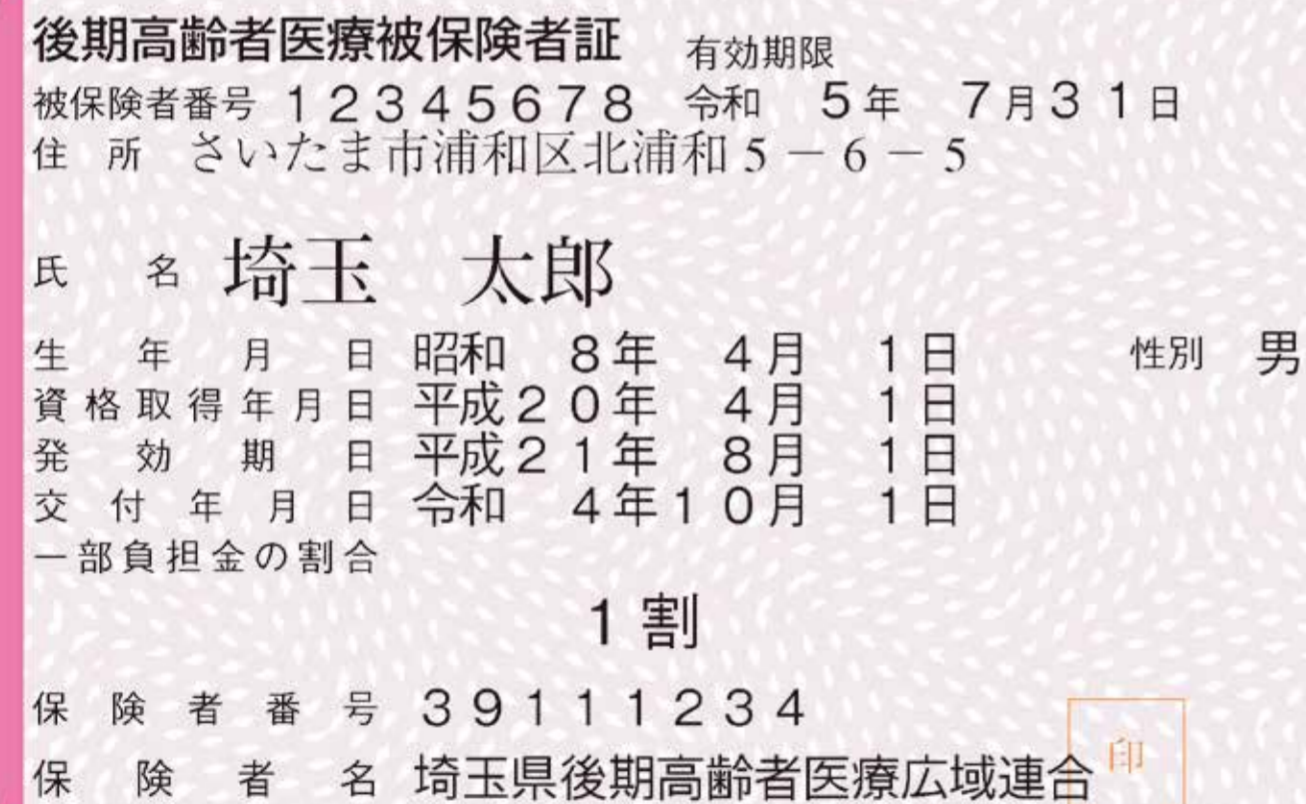
新

茶色(8月1日~9月30日)



新

ピンク色(10月1日~)



※一部負担金の割合は1割または3割です。
※令和4年7月発送予定です。



※制度改正により、令和4年10月1日から一部負担金割合2割が導入されます。
これに伴い、一部負担金の割合は1割、2割または3割となります。
※令和4年9月発送予定です。

○茶色の保険証の有効期限は令和4年9月30日までです。令和4年10月1日からはピンク色の保険証をお使いください。
○新しい保険証は、**お住まいの市区町村から7月中(茶色)および9月中(ピンク色)**にお届けします。
※一部負担金の割合欄が「1割(令和4年7月31日まで3割)」の場合、7月31日まで3割、8月1日から1割です。

有効期限が過ぎた古い保険証は、ご自身で処分してください。
(市区町村の後期高齢者医療担当窓口でも回収しています。)

お問い合わせは、お住まいの市区町村後期高齢者医療担当窓口まで
(発行:埼玉県後期高齢者医療広域連合)